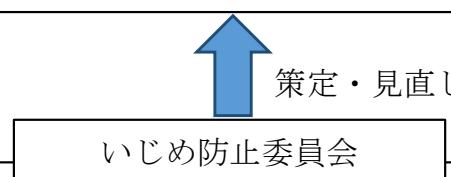


三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校いじめ防止基本方針



【構成員】

校長、教頭、主幹教諭、学部主事、指導部長、教育支援部人権担当、いじめ防止担当等

※その他必要に応じて、養護教諭、学年代表、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員・警察経験者などの外部専門家等を加えるものとする。

○学校いじめ防止基本方針の策定と見直し、校内外への発信

○いじめ防止対策年間計画の策定と取組評価

○校内研修会の企画・実施

○教育相談、いじめアンケート、教員や生徒等による情報の整理・分析・記録

○いじめの疑いがある案件への調査・事実確認・認知

○いじめ解消にむけた対応

○配慮が必要な生徒への支援方針

↓ 年間計画等

↑ 情報等の報告

↓ 連携促進

未然防止

○学習指導の充実

- ・授業規律の徹底
- ・「わかる」授業づくり
- ・公開授業の実施

○特別活動の充実

- ・ホームルーム活動の充実
- ・体験活動の充実

○生徒会活動の充実

- ・いじめ防止のための挨拶運動実施

○人権教育の充実

- ・人権LHRの充実

○情報教育の充実

- ・情報モラル指導の充実
- ・外部講師による講演の実施

○校内研修の実施

早期発見

○情報の収集

- ・教員の観察、養護教諭による情報
- ・生徒、保護者、地域からの情報
- ・年間1回以上のアンケート調査実施

○教育相談体制の充実

- ・教育相談の実施
- ・いじめ相談機関の周知

○情報の共有

- ・情報交換会の定期実施
- ・管理職への報告
- ・職員会議等での情報共有
- ・学級担任等の教員間での申し送り

保護者・地域との連携

・学校いじめ防止基本方針の周知

- ・PTA活動の充実
- ・学年、学校だよりの発行
- ・保護者会の定期開催
- ・地域の会議、行事への参加
- ・インターナンシップの実施
- ・学校関係者評価委員の委嘱
- ・学校行事への招待

等

教育委員会との連携

- ・いじめ事案の報告
- ・人的支援の要請

等

関係機関との連携

- ・学校警察連絡協議会の参加
- ・児童相談所との連携
- ・市町福祉部局との連携

等